

## 令和元年度決算審査特別委員会（第7回）

令和2年9月18日（金曜日）午前10時00分開会

### ○付託案件

- 認定第1号 令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第7号 令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について

- 1、町長への総括質疑について
- 2、各会計決算認定の採決について
- 3、報告書に記載する事項について
- 4、その他

### ○理事者からの情報提供について

### ○出席委員（16名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	田 村 敏 郎
委員	横 田 有 一	委員	平 松 俊 一
委員	池 田 誠 悦	委員	稲 垣 明 美
委員	畑 中 静 一	委員	上 野 武 彦
委員	坂 本 繁	委員	澤 出 明 宏
委員	中 島 勝 也	委員	川 村 主 税
委員	中 川 友 規	委員	若 山 雅 行
委員	川 上 弘 一	委員	青 山 金 助

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（9名）

町 長	中 宮 安 一	副 町 長	宮 田 東
教 育 長	與 田 敏 樹	総 務 部 長	釣 谷 隆 士
民 生 部 長	杉 原 太	経 済 部 長	青 山 芳 弘
教 育 次 長	扇 田 誠	経 済 部 農 林 水 産 課 長	田 中 正 彦
経 済 部 土 木 課 長	佐 々 木 陵 二		

### ○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵

午前10時00分 開会

○長谷川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、7回目の令和元年度決算審査特別委員会を開催いたします。

総括質疑に入る前に、町長より情報提供がございます。

町長、一言御挨拶をお願いいたします。

町長。

○中宮町長 皆さん、おはようございます。

令和元年度決算審査特別委員会の貴重なお時間をいただき、先般、15日の大雨による町内で発生いたしました土木課及び農林水産課の被害状況につきまして、担当課長から情報提供させていただきます。

なお、土木課関係の被害対応につきましては、一般会計補正予算を今定例会最終日に提案してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、担当課長のほうから説明申し上げます。

○長谷川委員長 課長。

○佐々木土木課長 それでは、令和2年9月15日、豪雨による被害状況の情報提供の御説明をしたいと思います。

1枚目をめくっていただきまして、気象データを添付しております。

こちらは、北斗観測所、函館气象台、大沼観測所、それぞれの気象データを添付しております。

北斗観測所におきましては、9月15日、17時に18ミリ、15日では80ミリ降っております。16日にも2ミリ降っておりますので、合計2日間で82ミリ。

函館气象台につきましては、9月15日、17時、18時にそれぞれ11ミリずつ降っております。函館に関しましては、1日51.5ミリ、9月16日に13ミリ降っておりますので、2日間合計で64.5ミリとなっております。

大沼におきましては、9月15日、18時、19時、それぞれ5.5ミリ降っております。大沼は1日で28.5ミリ、9月16日に3.5ミリ降っておりますので、2日間合計で32ミリ降っております。

次のページをお開きいただきまして、こちらは長万川の被災状況でございます。こちらの場所につきましては、函館新道の峠下の合流点から山側に向かったところとなっております。もともとここが1.5メートルくらいの河床護岸の高さなのですけれども、こちらが雨で掘れまして、今、3メートルくらいまで掘られております。こちらを普通の1.5メートル程度まで戻す石積みの工事を予定しております。こちら、民家がありまして、中間部分なのですけれども、こちらの家屋に被害がそろそろ出そうな状況でございますので、早期に対応してまいりたいと思います。

次、めくっていただきまして、こちらは仁山川になります。写真を添付しているところは、道道上磯峠下線の橋のところから上流部分と橋の下に土砂が堆積しております。こちらも1.5メートルくらいのところが50センチから60センチくらい埋まっているような状況となっております。

右下の3枚におきましては、最下流部のほうになります。最下流というと、仁山川の直線部分の下流、こちら、用水路と合流しますので、その上流部となりますが、こちらに関しましては、今回の補正では対応しないのですけれども、国の国土強靱化関係の補助金で埋塞というのがございまして、そちらの補助金をねらっていきたいなど。こちらに関しましては、町内全体の河川の全体計画を委託いたしまして、全体計画を立てて、その計画にのっとって補助事業をいただいていくという事業になります。こちらは1.1メートル程度の川の下から護岸の天端までございますけれども、こちらのほうがもう50センチから60センチくらい埋まっているような状況となっております。

もう1枚めくっていただきまして、武佐川となります。こちらは旧国道のところに武佐川の橋がございましてすけれども、そちらの上下流の土砂の掘削となります。こちらのほうは武佐川の補助事業をやっておりましたが、そちらの計画のほうに入っておりますので、下の横断管、資料の真ん中に写っている横断管とかは、そちらの事業のほうで後に改修していきたくて思っております。その下については、河川構造物が下流に流れてしまっ

たものですので、こちらは撤去する方向で今回は予算計上したいと思っております。

土木課分については以上でございます。

○長谷川委員長 農林水産課長。

○田中農林水産課長 それでは、9月15日豪雨による被害状況について、農林水産課所管分の報告をさせていただきます。

1点目は、農作物の被害状況となります。

降雨量が多かったこと、河川や用排水路の越水や氾濫により農地が浸水しております。

降雨翌日の9月16日に、新函館農協、渡島農業改良普及センターと連携をとりながら、農地の見回り、一部の耕作者への聞き取りを行っております。

耕作者からは、浸水はしているものの、このまま水が引けば問題はないという回答をいただき、昨日、見回りをした際には、おおむね水が引いていたことから、被害はないと考えております。今後も収穫まで被害動向について注視してまいりたいと考えております。

それでは、お手元の資料の2ページ目をごらんください。

1の水稲ですが、一部の若干の倒伏は見受けられるが、被害はないと考えております。

2の野菜、ナガネギですが、以下の1件、畝間に浸水。現時点では作物被害はないということがあります。水がはければ問題はないが、作物が水で腐った場合、被害となるため、経過観察中であります。ナガネギの2番につきましては、次ページ以降に調査箇所の図面を添付しております。そちらを御参照いただければと思います。

3といたしまして、営農施設被害、花卉ハウスの部分ですが、以下の2件、ハウス内に浸水。いずれも現時点では作物被害はないということがございます。ナガネギ同様、水がはければ問題ないが、作物が水で濁った場合、被害となるため、経過観察中であります。中野609番地につきましては、次のページの配置図となります。これは好日園より450メートルから500メートルほど函館側に下った、町道中野通がおりてきたところと接点のハウスとなります。

続きまして、2番の字藤城116及び119で

すが、次のページの場所になります。藤城のちょうど藤城保育園裏手、久根別川との間のハウスになります。ここの久根別川に町道藤城3号線の両脇に排水するポンプが設置されております。久根別川のほうに排水するポンプなのですが、夜の8時に現地を見てきましたが、その時点では相当水がたまっておりましたが、翌日の朝4時半に私が見に行ったときには、もうほぼほぼポンプが全面顔を出して、水は相当はけていたと見てまいりました。

次に、農地被害ですが、以下の2点となります。

農地浸水、現時点ではいずれも作付がないため、作物被害のほうはございませんが、地図をごらんいただければ分かるかと思いますが、場所は農免農道と湯出川の接点、ちょうど交差する場所の下流域になります。湯出川の河床の断面が土砂の堆積により相当河道が狭まっておりまして、その影響により、越水した水がこの2か所の農地に流れ込んだものでございます。現地で調査していたときに、土現の職員のほうも、そこに浸水を経過観察するカメラが設置されておりまして、その被害を見ていて、翌日、現地のほうを調査していただきました。たまたま地権者がそばにいたときに来ていたものですから、河床の部分全部河道を確保するように、土砂の埋塞している部分を除去してほしい旨の要望を出しておりまして、道の建設管理部のほうでその部分を土砂を全て除去するという形で約束を取りつけておりますので、御報告いたします。

以上、農作物の被害状況となります。

2点目は、農業施設の被害状況となります。

施設被害は、農道9か所、道営事業1か所の計10か所となっております。

農道関係は、多面的機能支払事業を実施している各地区の農地管理組合で行うこととしておりますので、当課職員が地域の状況を確認しながら支援しております。

道営事業関係は、実施主体である北海道と対応について協議しております。どの被害に対しても、昨日まででおおむね対応は完了しております。

なお、当町で所管していない施設については、所管する機関へ情報提供、対応依頼を行っております。

農業施設の被害状況につきましては、農道が9路線で、被害場所につきましては、農道大川1号線、農道大川2号線、農道大中山4号線、国営支線農道1号線、国営支線農道3号線、国営支線農道4号線、農道上藤城1号線、農道仁山2号線、国営支線農道10号線となっております。主な被害の状況は、路面洗掘となっております。

現地確認日及び備考欄をごらんいただき、後ろの図面を参照いただければと思います。

道営事業の関係ですが、法面が町営牧場7牧区下で小口どめの裏込め材が流出しております。

以上、農林水産課所管の報告は以上となります。

**○長谷川委員長** ありがとうございます。

ただいまの状況提供について、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○長谷川委員長** 以上で、情報提供を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

**○長谷川委員長** 引き続き、再開いたします。

前回の委員会で確認された総括質疑事項をお手元に配付しております。

これより、令和元年度決算審査特別委員会の町長への総括質疑を行います。

町長初め皆様、御苦労さまでございます。

総括質疑は委員長が代表で行い、町長から答弁をいただいた後、各委員から質問があれば受けていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度決算審査特別委員会の町長への質疑事項を私が代表して読み上げます。

1、基金積立金について。令和2年第1回定例会で、基金積立金を増額する補正予算を提案したが、基金への積み立てを行わなかったことへの町の考え方について伺いたい。

2、自主財源の確保について。ふるさと納税の

強化や遊休財産の売却を初め、使用料、利用料の値上げ等を検討していると思うが、自主財源の確保に向けた考え方、新たな自主財源について伺いたい。

3、道の駅なないろ・ななえの指定管理者から100万円寄附されているが、寄附に対する町の考え方を伺いたい。

4、予備費の充用に対する町の考え方を伺いたい。

5、株式会社男爵倶楽部と株式会社ダンシャクラウンジの関係について伺いたい。

6、町有財産の処分が進んでいないと思われるが、今後の町有地や財産の処分に向けた考え方について伺いたい。

7、公共工事の発注方法に関して、町内業者の育成のため、下位のランクの業者を含めるような方策がないか伺いたい。

8、今後5年間の町債現在高、実質公債費比率に関する資料が提出されたが、今後の見込みに関する考え方を伺いたい。

以上でございます。

町長。

**○中宮町長** それでは、私のほうから、8点についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の、基金の積み立ての関係でありますけれども、3月定例会の整理予算において、財政調整基金4,777万円、減債基金2,019万5,000円、活力のあるまちづくり推進基金1,953万8,000円を増額の補正予算として計上をし、議決をいただいたところでございます。その時点では、その後の新型コロナウイルス感染症対策の経費が膨大になることが予見できず、例年どおり各基金へ積み立てることを想定しておりました。

しかしながら、その後、3月末からさまざまなコロナ対策をとる必要があったことから、出納閉鎖となる5月末に、今回は基金への積み立てを見送り、各種コロナ対策に係る財源として、前年度繰越金として翌年度に引き継ぎ、活用する判断をしたところでございます。今回は、各時点、時点で、その後の展開が予見できないコロナ対策を、この年度末から年度初めの時期にしなければなら

ないという非常に特殊な要因があったことから、例年、予算額どおり基金に積み立てしているところを、繰り返しになりますが、今回は積み立てをせず、翌年度繰越金とし、コロナ対策の財源として弾力的に活用する手法を選択したところがございます。そのような、例年と異なるまれな状況下での対応について、御理解を賜りたいと思います。

また、3月定例会の計上後に、そのような急な方針転換をしたことにつきましては、4月の24日、5月1日開会の臨時会、あるいは4月28日、5月29日開催の議員全員協議会という機会がありながら、情報提供しなかった点につきましては、議会との信頼関係を考えますと、極めて配慮に欠けた対応であったと思い、真摯にお詫び申し上げます。

1点目は以上でございます。

次に、2点目であります。

自主財源とふるさと納税の関係でありますけれども、ふるさと納税については、応援していただけるよう、商品を増やしてまいります。今後、体験型の返礼品などを検討するとともに、各企業の商品単品だけでなく、その商品をまとめ、七飯町の産品詰め合わせセットとするなどにより、返礼品の種類を増やし、ふるさと納税の強化を図ってまいります。

また、現在、ふるさと納税の2大サイト、ふるさとチョイス、さとふるを活用していますが、大手百貨店や大手のサイトでもふるさと納税を取り扱う情報もありますので、拡大に向け、検討してまいります。

次に、遊休資産の利活用、売り払いについて。現在、利活用されていない資産については、町ホームページ等により、物件情報を掲載し、遊休資産の周知を図り、利活用につなげてまいります。建物がある土地の売却についても、建物を除却後、売却する経費と、建物付きで売却する場合と、費用対効果を検証し、進めてまいります。

また、現在、お貸ししている土地についても、今後、売却が可能か、借主と協議してまいります。

手数料、使用料については、パークゴルフ場使

用料を初め全ての手数料、使用料の見直しを進めてまいります。

また、見直しに当たっては、使用料が減免されている団体についても、暖房、夜間照明など、光熱水費の受益者負担を求めてまいります。

さらに、ごみ処理の受益者負担の観点から、ごみ袋の値上げを検討してまいります。

新たな自主財源については、現在、コロナ禍の社会状況の中でもありますので、今後の収束を見きわめながら検討してまいります。

次に、3点目であります。

平成30年3月の開業に当たって、指定管理者選定委員会におけるプロポーザルにおいて、自主事業の利益の一部を町へ寄附したいとの説明があり、それに沿って、平成30年度から寄附をいただいております。

令和元年度の決算期間においては、令和2年2月28日から3月8日まで、新型コロナウイルス感染症対策として、町の公共施設と同様に休館をお願いし、その後は再開したものの、コロナ対策の関係で、外出を自粛する傾向が続き、利用客入り込みが伸びない状況となり、前年度の入り込み状況から令和元年度には約2万人も減少し、利益も減少した中での寄附であり、貴重な利益の一部を寄附していただいたものと思っております。

今後は、利益の還元のあるり方については、指定管理者の経営維持のために留保すべきという意見や、出店手数料割合を下げ、出店者への還元と、新規出店者の対策にするべきなど、いろいろな御意見があるところでございますので、指定管理者と一緒に検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目であります。

令和元年度の予備費充用は5件、金額にして174万9,000円で、うち4件は、新型コロナウイルス感染症対応のため、残り1件は、火災による災害見舞金の予算不足のためでございました。

歳出予算の不足時の対応としましては、補正予算による対応を原則として、各定例会や、場合によっては臨時会を開催していただき、予算の適宜調整に努めているところでございます。また、そのような通常の補正予算において対応できないよ

うな場合においては、専決処分により予算を補正し、後日の議会において承認をいただいたり、報告をしております。

しかしながら、そのような専決処分による対応でも、予算調整が困難な緊急性や必要性が高い案件につきましては、やむを得ず予備費充用による対応をしているところでございます。決して安易な予備費充用はこれまでしてきた認識はございません。また、今後も細心の注意を払いつつ対応してまいりますので、御理解を賜りたいと思いません。

次に、5点目でございます。

函館市内で長期滞在型ホテルを経営する株式会社男爵倶楽部が字峠下の七飯町道の駅エリア民間活力導入事業に応募し、ふるさと融資を活用して、ザ・男爵ラウンジを整備いたしました。本商業施設の運営に当たっては、西洋式農法発祥、男爵イモ発祥の地である七飯町の魅力を発信するため、株式会社ダンシャクラウンジを当町に新たに設立し、道の駅なないろ・ななえと一体となってイベント等を企画し、営業しているものでございます。

次に、6点目でございます。

2点目の答弁の追加、補足となりますが、町有財産の処分については、これまでも売却等可能なものから順次手続を進め、対応してまいりました。

例えば、令和元年度の土地売り払い収入は7件で1,911万7,000円、間伐材売却収入は594万7,000円、物品売り払い収入は854万円。

平成30年度の土地売り払い収入は2件で526万1,000円、間伐材売却収入は344万円、物品売り払い収入は47万3,000円。

平成29年度の土地売り払い収入は7件で285万6,000円、間伐材の売り払い収入はございませんでした。物品売り払い収入は7万9,000円。

平成28年度の土地売り払い収入は5件で147万円、間伐材売り払い収入は591万6,000円、物品売り払い収入は6万2,000円。

平成27年度の土地売り払い収入は20件で

5,044万3,000円、間伐材売り払い収入は478万7,000円、物品売り払い収入は4万9,000円となっております。

また、土地の場合、住宅地や、住宅地に近い遊休地であれば、購入希望者を募りやすく、売却が容易である一方で、そうでない、山あいなどの遊休地となると、なかなか希望者を見出せず、処分が思うように進まず、残るべくして残っている現状であるものと認識してございます。

そのような中ではございますが、このまま遊休地として所有しておくだけでは、先ほど述べた自主財源の確保にはつながってこないことから、現存する遊休地の中でも処分可能なものの掘り起こしを進めまして、さらなる処分に努めてまいりたいと考えております。

また、町有財産の中には、既に貸付地として賃貸に供している箇所も多くございますので、今回の決算特別委員会の中で助言のありました貸付地の売却についても、今後は可能なものから進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、7点目であります。

決算審査特別委員会での各課聞き取りの中で、土木課長が答弁したとおりとなっておりますが、各業種での発注ランクは、北海道が行っている経営事項審査の中の総合評定点をもとに発注ランクを決定しております。また、発注ランクは、会社の受注高や経営規模を総合的に評価して決定しております。

業者育成という観点で申し上げますと、発注ランクにより経常建設共同企業体や特定建設共同企業体を組むことで、発注ランク以下の業者でも対象ランク以上の業者と企業体を組織することにより、応札することは可能であり、企業体制度を利用いただくことが業者育成につながりますので、御理解をいただきたいと思いません。

また、下位ランクの業者を入札に入れることは、経営規模や施工能力を考慮すると、好ましくはありません。公共工事という観点からも、価格と品質が優れている業者に施工していただくことが原則となっております。

次に、8点目の最後になります。

令和元年度の町債現在高は140億6,600

万円となり、実質公債費比率は11.4%でございました。

また、令和2年度の現計予算におきましては、町債現在高146億4,900万円、実質公債費比率は12.7%の推計値でございます。

今後5年間の見込みとしまして、町債現在高は、計画として、令和3年度、140億8,000万円、令和4年度、134億700万円、令和5年度、127億4,000万円、令和6年度、121億3,500万円、令和7年度、115億8,200万円を見込んでおります。

また、同様に、実質公債費比率は、令和3年度、13.6%、令和4年度、15.1%、令和5年度、15.9%、令和6年度、16.0%、令和7年度、15.5%を見込んでいるところでございます。

現在策定中の財政計画では、町債現在高につきましては、今年度末をピークに、向こう5年間で約30億円減少する計画であり、また、実質公債費比率は、令和6年度にピークを迎えることを現時点では推計しております。

今後の考え方としましては、町債現在高をこの推計どおり減少させ、また、実質公債費比率につきましても、起債許可制となる18%を超えることがないよう、投資的事業の優先度の見きわめや、場合によっては事業凍結などにより、新たな借り入れを可能な限り抑制し、借り入れる場合でも、交付税算入率が高い内容での起債発行や低利率での発行に努めるなど、効率的な公債費軽減と町債現在高の圧縮を目指してまいります。

以上でございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

次に、各委員から決算審査に係る町長への質疑を受けますので、質問のある委員の発言を求めます。

中島委員。

○中島委員 お伺いいたします。2番と6番、関係あると思いますけれども、自主財源確保について、今、町長からるる御説明をいただきまして、大体理解するところは理解できるということなのですが、今回の決算委員会で、監査委員から出されております審査意見書、これを見まして

も、やはり各種納税、増減、各種ありますけれども、町税全体については少し減っている、残念ながら減っているというような状況の報告がありました。自主財源確保には、今、町長が説明ありましたように、ふるさと納税、これも町長は、今、品数を増やすとか、3点セットにするとか、いろいろ話していましたから、それはそれでまたぜひやっていただきたいと思えますし、また、利用料、使用料の見直し、この必要性も言われました。

そこでまた、不動産、遊休地財産、これもやはり処分は不可欠な問題なのですね。前回、令和元年度は3件ですか、実績、売れたのは。それで大体1,700万円ぐらいですか、確保されておりますけれども、やはりこの遊休地、また、不動産、土地、財産、こういうものにつきましては、たくさん表を見ますと羅列されておりますけれども、そう簡単に右から左にすぐ売却できるというものでは僕はないと思えますし、相当なやはり対策を組まないと、自主財源の確保にならないのかなというような気がいたしますので、そこでもう一度、町長の対策といたしますか、改めて具体的にちょっとお話ししていただければと思うのです。

それと、もう1点なのですが、先ほども言われましたけれども、法人町民税、固定資産税、こういうものはやはり減少してきていると。さらに、今年度になりますけれども、昆布館の閉鎖だとか、コロナ禍で非常に厳しい財政は、今年度、来年度も見込まれると思えますけれども、また、七飯町の人口も、今日見ますと、今、二万八千三十何人かな、ちょっと減少気味で、2万8,000人を切ったら大変なことになるなというように思っておりますけれども、そういうことを考えていくと、やはり依存財源であります地方交付税、そういうものも減らされてくるのかなと、やはり心配があります。

そういうものを考えると、これからの町政の運営、また、来年度の予算を立てるときに、相当なやはり御苦労が出てくるのかなという気がいたします。そのようなことについて含めた、ちょっと町長の考え方、対策をちょっとお聞かせ願えればと思うのですけれども、よろしくお願

いたします。

○長谷川委員長 町長。

○中宮町長 ふるさと納税の関係は、実は少し前になりますけれども、去年の暮れに、年が明けたら、少し関連のある、東京、あるいは札幌の企業、観光業を含めて、例えば観光業を営んでいる会社、私も何回か行ったことがあるのですがけれども、そういうところに商工観光課長と一緒に私のトップセールスでしっかりと、トップの方をお願いするのではなくて、それぞれの机を回りながら、ぜひ七飯町の応援をしていきたいという、そういうことをしようねと言っていたのです。そして、そこには、ただパンフレットを持っていくだけではなくて、仮に、例えば100円くらいの小さなアップルパイも添えながら、これがいいか悪いかはちょっと私は分かりませんが、そういうPRの仕方もしながら、ぜひ七飯町の応援をしていただきたいという、そういうことも考えておりましたけれども、コロナの関係で、それがちょっと延び延びになって、ずっと今まで来ているという状況です。これが収束が見えてきましたら、私はこのことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

それと、いろいろ企業の方が見えられます。御挨拶をさせていただいたりしておりますけれども、その折にも、企業版ふるさと納税、これは非常に税制面でも優遇措置が受けられますので、そのことを申し上げて、ぜひ企業そのもののふるさと納税の企業版、これを七飯町のほうにしっかりと応援していただければ大変ありがたいですということで、随分言わせていただいております。

あと、手数料、使用料、これはなかなか簡単には、今の時期では上げることができない。でも、パークゴルフ場などであれば、随分長い間、私は値上げしていないというふうに思うのです。ですから、そういったことを少しこれからしっかりと考えながら、それぞれの手数料、使用料についても値上げを考えていきたいというふうに思っているところです。

また、後半で、新たな自主財源については、今、こういう時期だからできないのだと、今後の収束を見きわめながら検討してまいりたいとい

う、そういうことも言っておりますけれども、私は、もしかすれば都市計画税なども、当町では取り入れておりませんので、都市計画税みたいなものが考えられるのかなど。それも簡単なものではございません。なかなか町民の理解を得るのも大変でございますので、ぜひ十分に熟慮しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、おっしゃるとおり、人口減少、2万8,000人を切ると大変な状況になる、もちろんそうでありましてけれども、ただ、2万8,000人は多分切ってくると思います。それはもう覚悟しなければならないと思っています。今のところまだ切っていませんけれども、これは必ず極めて近い将来に2万8,000人を切ってくる。ということになると、やはり交付税の減額という、そういうものも当然考えなければなりません。ですから、私は町村会を通じて、国のほうにしっかりと交付税を落とすことなく従来どおりの額を確保するようにということで、要望活動もしっかりやらせていただいているところです。

そしてまた、昆布館の話もちょっと出ました。なかなか次の企業の方をといっても、27年もたった施設でありますから、多分、大規模な改修なのか、あるいは、もしかしたら建て替えをしなければ使えないのかもしれない。そういったことも、後に不動産会社も決まるようでもありますので、その不動産会社含めて、あるいは昆布館の本社の方も含めて、しっかりと相談をしながら、どういった企業が来てもらえるのか、何件かお話がある企業のほうにも、そういったことも、これを使っていただけませんかねと、そのためにも、施設の内容をよく把握しておかないと、ただ来てくれ、これがある、27年たった建物だと言っても、そう簡単に企業のほうは来ないというふうに思いますので、それがどういう形で誘致に向かっていくのかは、これはもしかしたら町の支援みたいなものも必要なかもしれません。そういったことも含めて、しっかりと考えながら対応してまいりたい。また、そういった折には、議会の皆様方ともぜひ相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。



以上でございます。

○長谷川委員長 中島委員。

○中島委員 ありがとうございます。

今、町長のほうから、このことを聞きたいのです。利用料と使用料の件なのですけれども、これはなかなか厳しいだろうというような話もありましたけれども、確かにこれは町民に負担をかけることになるわけですね。だから、なかなかやはり厳しいのかなど。どこまで値上げできるのだろうという、ちょっと心配がありますけれども、例えば、町長は今、パークゴルフ場のことを例に挙げましたけれども、パークゴルフ場の今の使用料といいますか、あれは他の町村から見ると、うちは高いのですよ、正直言いまして。北斗市だとか森町だとか鹿部町から見たら高い。うちは町外が510円ですか。我々、北斗市だとか森町、鹿部とかへ行っても、300円なり310円できるのですよ。だから、七飯町のパークゴルフ場も圏外から来られる方が相当おられますけれども、バッチで判定するのですけれども、やはりよその町村から見ると高いので、それをさらに値上げとなると、ちょっとやはりまた問題が出てくるのかなど。今でもちょっと、私もたまにパークゴルフをやりまますけれども、行くと、高いよねと言われてしまうことがあるものですから、それを今、町長はパークゴルフ場のことを例を挙げて値上げしたいという話もありましたけれども、ちょっと僕は疑問に思ったものですから、その点、ちょっともう一度、町長、考え直すか、価格、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。すみません。

○長谷川委員長 町長。

○中宮町長 大変申し訳ありません。ちょっと私のほうも認識不足だったなというふうに思います。大変貴重な御意見として受けとめさせていただきます。

そういったことも、近隣の市町村のパークゴルフ場の利用額、そういったものも十分考慮しながら、それが1回の使用料というのは、例えばうちが500円、隣まちが300円、ちょっと高いよねという、そういう話はもちろん出ると思うのですけれども、年間利用券というのがありますよね。そういったものがどの程度の額が、これが適

正といいましようか、適当な額なのか、あるいはもうちょっと上げられるのかどうかということ、そういったことも検討しながら進めてまいりますので、また分からないことがあったらお聞きすることもあるかもしれませんけれども、その折にはぜひ御教唆していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○長谷川委員長 ほかに質疑ございますか。

若山委員。

○若山委員 僕は2点ほど、1番のやつと最後の8番の問題について、ちょっと確認させていただければと思います。

まず、補正予算で、3月の整理するような補正予算で、この積み立てをするというのと、ギガスクール構想の関係の金額が主なメインで、あとは細かいところはちょっとありますけれども、そういう補正予算が成立したという中で、我々としては、当然、積み立てはされるものだという認識でいたわけですが、今、町長が説明したとおり、コロナ禍で、これから予見できないというようなコロナ禍ということで、そういう事情は分かるのですけれども、結局、積み立てしないで残っていた財源はそのまま使わなかったという説明を受けて、結局、余ったやつの半分を積み立てするというので、6,500万円ですか、というような説明を受けたのですけれども、このときに、町としては、この金額で具体的に政策として何をしようとしていたのか、あるいは、何をしたのか、その検討していた内容について、こういうことを考えて1億円近くの手元に置いておく必要があったのだとか、そういうようなところで、後でいろいろな実行をしたのは、国から1次、2次でもらったお金でいろいろな給付をしたり、あるいは経済をアップさせるような政策をしたりしていますけれども、この決算を閉める5月までの間の中で、どのようなことを考えて、何をやるうとしていたのかということ、だからこれだけ残したのだということをもっと詳しく、もしあればお示しいただきたいのと、ただ、全部積み立てしなかったわけではなくて、公共施設整備基金積立金についてはほぼ全額積み立てして、財政調

整基金積立金については200万円ぐらいで、4,700万円ぐらい積み立てるところを200万円ぐらいにしたとか、減債基金積立金については40万円ほど、活力あるまちづくり推進基金積立金については90万円ほど積み立てして、積み立てしないでよっこしておいたということなのですけれども、そのところの町側でいろいろ考えていた内容について、もう少しお示しいただければなというふうに思います。

それと、もう1点、一番最後の町債残高と実質公債費比率の今後5年間の見込み、これは総務の担当の方から資料をお出しいただきまして、去年ももらって今年ももらって、非常に参考になった資料なのですけれども、去年の資料と、去年は町債残高しかもらっていないので比較できないのですけれども、去年の数字でいくと、元年度予算の最後のやつが141億円になって、今年が140億円で積んでいますので、1億円改善されているのですけれども、2年目の、2年度予算の、去年の数字からいくと136億円になっているのです。それが、今年、146億円になっていて、10億円変わっていると。これについては、いろいろな事業があって、ふれてしょうがないのですけれども、令和4年度になると、去年いただいた数字とほぼ同じ残高になって、令和5年度以降になると、今年もらった数字は減少して、令和5年度の、去年の数字でいくと130億円だったのが、今年出した数字は127億円ということで、見込みなので大きく変わる可能性はいっぱいあるのですけれども、言いたいのは、実質公債費比率も町債残高にしても、今回のようなコロナだとか水害だとか災害だとかあったときに、どうしても上ぶれする、増やさざるを得ないし、それに対しては我々も認めざるを得ないので、どんどんやっていただきたいと思うのですけれども、今の見込みでいって、実質公債費比率の平成6年度で16%になるという見込みを出されて、もし上ぶれたら、あるいは収入が減って分母が小さくなった場合とか、18%まですぐ近くなので、ちょっと緊張する数字なのかなというところがございまして、今、町長の説明で、事業凍結だとか借入れを抑制するというのを念頭に置いてやっていく

ということなのですけれども、ちょっと令和6年度の見込み、16%というのは、確かに18%になれば許可団体になるということなので、まだそこまでいいのですよということなのかもしれません。ですけれども、ちょっと動いたら変わってしまう比率について、ちょっと危機感を僕自身は持つのですけれども、その辺のところをもう少し、同じ答弁になるかもしれませんが、お答えいただければなと思います。

以上です。

○長谷川委員長 町長。

○中宮町長 何か目的を持って、そのときに何に充てるとかというので残したのかということでしょうけれども、そうではなくて、やはりコロナの関係で、どんなものが出るのか、あるいは、国はこんなことも考えているよだという、そういうこともちらちら出てきていましたので、そういういったときに、町のお金もないと、本当の意味でのコロナに対応する予算が組めなくなったら本当に大変だなと、そういうことで、このそれぞれの基金を積まないで繰り越しのほうに回していったと、そういうことでぜひ御理解をいただきたいなというふうに思います。

それと、町債残高と実質公債費比率の関係ですけれども、少し額が変わっているのだということでありまして、それはしっかり財政当局のほうが見直しをした中を出した数字であります。そして、令和6年度の16%というのは、ずっと以前からこれは変わっていないというふうに思っています。16%がピークで、おっしゃるとおり2%しかないのですね。ですから、何か突発的なことがあったときには18%になったら大変だなという、そういう認識はしっかり持っています。ですから、この16%を超えないような、そういう事業にしても何にしても、そのことをしっかり見きわめながら、この16%というものを超えない、そういう形でこれからも進んでまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

横田委員。

○横田委員 それでは、3番の道の駅の件と、4番の予備費と、5番の三つ、質問させていただきます。

3番の道の駅の指定管理者の決算書を見せていただいたのですが、決算書の指定管理のほうの数字が収支で963万9,488円で、そのほかに自主事業があるということでありましたので、自主事業を入れてやるならば、この決算書上の数字でいくなれば、同じ963万9,488円という数字を持ってきているのですよね。偶然そういうふうになったものなのかどうかというのがあるのですが、この数字というのはどうもきちっとそちら側のほうで指定管理料を出すとき、こういう数字というものに対して精査しているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、予備費充用の中で、ことしは5件ありましたよというふうな話であったのですが、給食センターの中で給食費のやつで124万9,000円というのを水道光熱費のほうから流用しているのですよね。そういうやり方をしているところもあるし、今回みたく、あくまでも予備費の充用でやっているというのものもある。どのやり方が正しいのかということで、その点、お聞きしたいと思います。

それから、5番の男爵倶楽部と株式会社横文字のダンスクラウンジとあるのですが、実際にダンスクラウンジが道の駅の隣でやっている事業を、実際にそこで上がった利益とか、いろいろな経費とか、全部それを見た数字であるということではよろしいのかということと、その数字というのは、少なくとも、うちはあくまでも男爵倶楽部との契約の中でやっているということでもありますので、その売り上げとかそういうものに対して、全て男爵倶楽部のほうで責任を持ってやってくれるのか。それから、決算上では、これというのは連結決算になるのではないかと思うのですが、それはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○長谷川委員長 横田委員、4番もありましたね。3、4、5と聞いていましたけれども。よろしいのですか。（発言する者あり）失礼しまし

た。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時13分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開いたします。町長の答弁から入ります。

副町長。

○宮田副町長 それでは、町長からの発言ということで求められていると思いますけれども、細かい部分でございますので、私のほうからお答えしたいと思います。

私のほうからは、最初の部分の予備費の関係についてお答えしたいなと思ってございます。

一つは、コロナの関係につきまして、発生した当時、記憶の中では2月19日だったかと思いますが、すぐ私どもも庁舎の部分のこの部分について関係があるということで、すぐやらなければだめだと。消毒だとか清掃だとか、そういう部分について対応したということです。その際に、そのときに、予算を流用してだとか、例えば専決でというのではなくて、今現在の部分について、緊急性が非常に高いという判断をさせていただきまして、予備費でその分の対応をさせていただいたということでございます。

先ほど給食センターの関係がございましたけれども、給食センターについては、その時点で急ぐ話ではなかったというような話の部分で、そのときには財源がまだあったということで、流用という形をとったというような形で、その部分について違いがあったということで、御理解をお願いしたいなと。

とにかくコロナの部分で、くどいのですが、すぐいろいろなものを対策をとらなければだめだと。例えば、今申し上げませんでしたけれども、消毒のほかに、広報だとか、そういうものについての手配をしたとか、チラシをやるとか、そういう部分もさせていただいたというようなことがございますので、その部分について予備費で対応したということで御理解をお願いしていただいたものでございます。

以上です。

○長谷川委員長 経済部長。

○青山経済部長 それでは、町長ということでございますが、内容がちょっと細かいので、失礼ですけれども、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目の、自主事業の部分の収益ということで、報告書、決算書をつくりますけれども、それを精査しているのかということでございますので、町のほうといたしましては、公社自体もきちっと会計事務所を通しておりますし、そういう部分で精査をして提出してくると。それに基づいて、うちのほうも指定管理料を支払って、その中でどのような管理がされて、自主事業もどういうふうになったのかということで、収支決算報告書の部分をいただいております。

結果的には、指定管理料より施設維持管理費が大体同じような金額と。自主事業の部分で努力いただいて、何とか収益を上げていただいている中が九百数十万円ということで記載されているということですので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

男爵倶楽部とダンシャクラウンジの連結決算ということの御質問でございますが、同じ決算期から3か月以内であれば連結決算ができるということと、6か月で仮決算もできるよということなのですけれども、それらについて、一自治体が民間企業のほうに、それはどうなのだということについてはコメントできませんので、それらの上がってきているものについて、決算書ということで報告をいただいているというふうに御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 まず、道の駅についてですが、会計事務所を通しているから間違いありませんよというのだったら、何で当期の純利益で963万9,488円、これ、総体の数字ですよ。それと、指定管理料だけでこの金額ですよ。もう少し、これを私なりに解釈すれば、税引き前利益で1,143万6,088円ありましたよということになれば、実際に自主事業で利益がたったの150万円ぐらいしかなかった。200万円弱として、それ

しかなかったところが、100万円も何で寄附するのですか。たったそれしか利益が出ていないのに、100万円寄附すると。先ほどの説明では、一番最初に、これは自主事業によって利益が出たから、そこから100万円出しましたよと、さっき町長、そういう答弁しているのですよね。たったそれしかないものに対して、そういうふうな、半分は寄附してあげますよというのだったら、それっておかしい話ではないですか。だからきちっと、僕は、悪いけれども精査しなくてはいけないのではないですかと。何か会計事務所がこうやったからと。そうしたら、町に出した数字はまやかしののですかということになってきますよ、悪いけれども。もう1回、そここのところ、答弁お願いしたいと思います。

それから、予備費については、給食センターについては、閉鎖期間に使ったということなのですか。閉鎖期間があったから、それに合わせて予算があったから、それで使ったという考え方でいいのかどうかというのを教えてください。

それから、次の男爵倶楽部とダンシャクラウンジの関係ですが、決算期が同じだと、僕は同じだと見たのですけれども、あくまでも七飯町はあくまでもこの道の駅のところの隣に貸しているのはあくまでも男爵倶楽部に対して貸しているのですよね。ですから、男爵倶楽部にその売り上げが全部入っていくのか、入っていないのですかということを知っているのですよ。入っていくのだったら、それはいい話だと思う。それでいいと思う。それできちっと男爵倶楽部さんが最終的にうちが全部責任とりますよと、そういうふうになっているのかどうか、それを分かるために、この二つの会社が出てきているのだったら、はっきりと、その関係はどうなっているのかということだって分からなければいけないと思うのですよ、悪いけれども。だから、男爵倶楽部さんがどういう状態なのかというのを分かっていくということは、そのためにダンシャクラウンジの売り上げだとか、全部かかったものに対しての、赤字になった部分も全部男爵倶楽部さんが責任とるのか。とるというスタイルになっていくならば、最終的には連結になるのではないですかということを知りたいのです。も

う1回、答弁をお願いします。

**○長谷川委員長** 経済部長。

**○青山経済部長** 横田委員の再質問ということで、うちのほうで提出いたしました令和元年度収支決算報告書、なないろ・ななえの分でございますけれども、令和元年度の指定管理料として町が2,364万円お支払いしてございます。その支出としまして、維持施設管理費として、決算書では2,397万7,000円ということで、施設管理のほうは費用がかかったということでございます。向こうのほうの自主事業、事業実施収益ということで、金額的に9,450万円ほどありますので、それらの事業実施経費としては8,680万円ということなので、その部分で差し引きすると、収支としては963万9,400何がしというふうな数字になっているということで理解しています。

また、男爵倶楽部とダンシャクラウンジということでございますが、男爵倶楽部さんが公募によって民活利用ということで手を挙げていただいて、公募の中でプロポーザルをやりながら実施したと。その際に、男爵倶楽部さんは函館市内の企業ということで、今後、道の駅エリアを町と一体、また、地域の商工業とも一体となって盛り上げていきたいということで、現地法人として株式会社ダンシャクラウンジを設立していただいたという形で、まず町のほうにも法人町民税ということで、活動を男爵倶楽部さんはホテル業界ということのもので、改めて道の駅エリアにダンシャクラウンジをつくったときに、そちらの専門ということの部署ということで、株式会社ダンシャクラウンジというものを設立したと伺ってございます。当然、地元貢献したいということから、七飯町商工会にも加入いたしまして、企業としての活動もしてございます。

決算の部分でどうなのかということでございますけれども、決算時期は、ダンシャクラウンジさんは毎年11月1日から10月31日という事業年度で、男爵倶楽部のほうは毎年5月1日から4月30日ということで、決算期が6か月ほどずれてございます。当然、男爵倶楽部が七飯町に専門に、地域のためにとということで専門にその会社を

つくりましたので、そことラウンジと男爵倶楽部はそれぞれ関係があるということで、そこについては、うちのほうとしてはそのような認識を持ってございます。

ただ、それを連結決算とか、そういうことを強調ということは、一自治体としてはコメントできないかなと思ってございますので、そういう部分は、あくまで契約は男爵倶楽部と、当然、それぞれ賃貸もしてございます。また、使用料もいただいております。そういう部分で実施してございますので、今後もそういう形でお互いに協力しながら経営をしていきたいということで考えますので、その経営の裏がどうなのだという部分については、ちょっと町としても、そこについて、民間企業のほうの部分もありますので、そこについてはコメントを差し控えさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

**○長谷川委員長** 教育次長。

**○扇田教育次長** 私のほうからは、給食センターの流用の関係について答弁させていただきます。

そもそもこの補助金につきましては、学校臨時休業対策補助金ということで、国が保護者に対して給食費を返還するという意向を3月の中旬以降に決まりまして、やった事業でございます。

本来、歳出するとなると、当然、歳入も必要なのわけでございますけれども、これが国の年度末の決定だったものですから、歳入については令和2年度になってからの歳入ということでございました。それでは、我々のほうは少しでも早く保護者のほうに返金したいという意向で財源を探したところ、令和元年度に、休校になった分の光熱費がかからないので財源がありましたので、そちらを流用して今回の事業を行ったということでございますので、よろしく御理解をお願いします。

**○長谷川委員長** 横田委員。

**○横田委員** 言っていることがよく分からないので、平行線になっているので、最後に、5番の男爵倶楽部の件ですけれども、これはうちはあくまでも七飯町は道の駅エリアに男爵倶楽部を建てていいよと公募でやりましたよ。契約書も男爵倶楽部との契約でありますので、何かあった場合には男爵倶楽部からきちっとしていただくということ

だけ、これは確認していただきたいと思います。

以上です。

**○長谷川委員長** 経済部長。

**○青山経済部長** 答弁の説明が不十分で大変申し訳ございません。契約は男爵倶楽部です。ですから、あくまで町として責任を求める場合は株式会社男爵倶楽部に契約に基づいて行っていくということで考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

**○長谷川委員長** ほかに質疑ございますか。

平松委員。

**○平松委員** 何点か伺いたいと思います。

自主財源を確保したいということで、先ほど具体的にごみ袋の値上げも検討したいというようなことまで町長おっしゃいました。財産の処分なども推し進めたいと、こういうことで、そのことについてお聞きをしますが、道の駅には借地部分が2件残ったままになっていると思うのです。道の駅のオープン、この目前の定例の議会で、町長はできるだけ早くそれは解消したいということをはっきりとおっしゃっていましたが、毎年255万円だったかな、地代金、もう3年ぐらい払っていますけれども、こういうものがなくなるだけでも、買い取るということになりますから、とりあえずまとまったお金が先に来れば、十何年か、これから払う借地料は要らなくなると思いますけれども、やっぱりこういった努力というものが必要ではないのかなと思います。

また、額は小さいですけれども、今回、町のマイクロバスの売却をしておりますね。これは公募して参加申し込みの方に7万何千がしかで売っているのですけれども、税務課では一生懸命差し押さえる物件をインターネットとかで少しでも高く売ろうという努力をしているわけですね。車は、今はもうインターネットで売り買いのできる時代です。ですから、なぜこういうことをしたのか。結果的には、この買い取った業者さんは売っていますね、使っているのではなくて。ということは、七飯町が売れば、もっともっと町民のプラスになる結果が望めたのではないかと思いますけれども、こういったことについて、どうもちぐはぐで

はないのかなというのの一つあります。

また、入札関連のことで御説明いろいろいただきましたが、ランクが不足している業者を上に向けてくれというお話ではなくて、例えばBランクの仕事もB、CのJVで臨むような入札の機会を増やすだとか、岳陽学校であれば、AとBの町内のトップ3の会社のJV単独でとったのですよ。あれは外工事、中工事、簡単なものですから、ああいうときこそBとCだとか、拾い上げてやるというか救い上げてやるというか、そういう考え方を持っていないと、いつまでも下の業者が金額の大きい事業に参加できないということになりますので、そういった考え方を持てないかということをお聞きしたい。

それと、大中山小学校のプロパンの納入は随意契約で行われていると。これは競争入札をしていないのですが、すぐ下にある支所のほうは最初から入札を行っているわけですね。だから、同じ時期に同じような施設が、やり方が違うという、この向かい方は、結果的には大した金額の差はないのでしょけれども、少しでも町民の血税を無駄にしないためには、ルールどおりやる、何円でも安く業者からおさめる、やっぱりこういうしっかりした共通した向かい方が必要かと思うのですけれども、この点について御答弁をお願いしたいと思います。

**○長谷川委員長** 副町長。

**○宮田副町長** 私が答える部分については何点かあるかなと思いますけれども、全てお答えするというふうにはならないので、各担当のほうからもお答えする場があると思います。

まず、自主財源の部分で、先ほどごみ袋の関係がございましたけれども、その辺についても、入れて何とかそういうものを確保していきたい。現在はごみ袋の有料化というのは全道の部分についても相当の、多分、調査はしてございますが、多くの自治体のほうでやっているかと思います。今のところは、まだ七飯町については有料化というような形ではなくて、形はそれぞれ皆さんに買っていただいているというような形でございます。それを正式な形の中で有料化というような形の部分で、それについては1枚幾らというような

ごみ袋も、当然、いろいろな経費がかかりますので、値上げというような形を正式に検討していきたいということで今考えているというようなことでございます。

それと、バスの処分、教育委員会所管でございますけれども、考え方について、私どもの売り払いの関係については、それを認められた部分についてやらせていただいたということでございます。平松委員が言われているのは、多分、インターネットだとかいうので、オークションだとか、そういう形だと思いますけれども、それはそのときについて、うちで認められている範囲のものでやっていきますというような形でございます。オークションをやって、どのくらいにやって、すぐ反響があって、例えばどのくらいの手間がかかるかというようなものもございまして、逆に大型物件、今、マイクロバスであるのであれば、いろいろな方法はあるのでしょうかけれども、もし買い手がいるのであれば、送らなければだめだとか、届けなければだめだとか、いろいろな条件がさらにきちっと詰めなければだめだと思っております。要は、今の部分については、認められた公募をいたしまして、それに応札された方に売却しましたよと。オークションについても、今後の問題の課題の中で、ではどこまでやれるかというのについては、十分な詰めが必要でしょうし、ものによっても、またできる、できないというものもあると思いますから、今後の検討課題というようなことで押さえていただきたいなと思っております。

プロパンの関係ですが、これ、今、申し訳ないのですが、総括質疑で何も出ていないのではないかなと思っておりますので、これについてはちょっとお答えしようがないのかなと思っております。

私のほうからは以上でございます。

**○長谷川委員長** 町長。

**○中宮町長** 工事請負の関係でお答えさせていただきます。私もちょっと実務から離れていますので、しっかりしたことを言えるかどうかは別にしまして、例えばAランクに発注する工事を、AとBで企業体を組むと応札できる。そこにCまで

入ってやれるかどうかというのは、私の記憶では、Cクラスまでは入れなかったという記憶がございます。それを、今、大分時代も変わっていませんので、そういうことができるということであれば、これはやはりそういう小規模企業の育成のためには、先ほども答弁で、企業体というのは非常に効果的だということを言っておりますので、そういうことができるかどうかを至急詰めて、これから工事発注があるかどうか分かりませんが、もしあるとすれば、そういう小さな業者もきちんと工事に携わっていただけるような、そういうシステムにしたい。ただ、そこに法令的にできないということであれば、それはまた別なことを考えなければならないのかなというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

**○長谷川委員長** 経済部長。

**○青山経済部長** 平松委員のほうから、道の駅の借地2か所、2件あるということでの質問がありましたので、私のほうから答弁させていただきます。

町長からも、早く購入に向けた努力をなさいという指示はいただいております。ただ、相手がありますので、そこら辺はタイミングを見ながら、何とか契約を結んでございますので、その契約の期間内にとということで、早めにとということで努力はしてございます。ただ、結果として、まだすぐ見出してないという状況でございますので、今後も引き続き早めの購入に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

**○長谷川委員長** 平松委員。

**○平松委員** 分かりました。

プロパンの入札ということに関しては、入札の執行のところで、普通であれば、まず競争入札、それができない理由があれば随意契約と、こういう流れになるのでしょうかけれども、いろいろなところに門戸を開くという意味で、それでまず入札を行うべきことなのかなということで質問しているのですが、小学校関連の別の施設では入

札を行った、小学校では随意契約のままと……。

○長谷川委員長 平松委員、すみません、先ほど副町長も答弁の中で話をしましたけれども、プロパンについては町長への総括質疑のテーマに入っていないということですから、そのところを考えた上で質疑願います。

○平松委員 業者育成という7番の中には引っかかるのかなということで私はお聞きをしているのですが、広く入札に参加できるようにするところを考えれば、これはちょっと反しているのかなと。委員会の中でも少し話はしていますが、総括の中にはそういう表現ではちょっと出ていませんけれども、私としては関連があるという思いで質問しました。

○長谷川委員長 平松委員の解釈もあるでしょうけれども、7番の公共事業の発注方法に関してという最初のテーマが、これが大きなテーマで、下位のランクの業者を含めるような方策はないのか伺いたいということから出発しておりますので、そのところを考えて質疑願います。

○平松委員 質問を取りやめます。

○長谷川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 以上で、町長への総括質疑を終わります。

町長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時41分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

以上で、当委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの令和元年度一般会計、令和元年度5特別会計、令和元年度水道事業会計の、以上7件に係る担当課への聴取、調査及び町長への総括質疑は全て終了いたしました。

以上で、当委員会に付託されました7件の決算認定の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

これより、討論、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、これより、討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、討論、採決は、1件ごとに行うことに決定しました。

最初に、認定第1号令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

平松委員。

○平松委員 反対の討論を行いたいと思います。

先ほど町長に対する質問の中でも言いましたし、委員会の中でも話した件、幾つかあります。金額的に云々というよりは、やはり町が財政を緊縮していくという姿勢のわりには、はっきりしていない事案が幾つかあったと。例えば、今言いました小学校のプロパン、同一敷地の中の二施設で入札の方法が違う、これはおかしい。それから、バスも、幾らでもインターネットで売ろうと思えば、副町長、先ほど何か言っていましたけれども、何も難しくなくできる話です。こういったことをきちんと調べないでやっているということ自体が私としては納得できませんので、反対をいたします。

○長谷川委員長 賛成討論はありませんか。

川上委員。

○川上委員 ただいま反対討論がございましたけれども、コロナ禍における基金などの手法の違いこそございますけれども、令和元年度の決算を不認定にすべき大きな否は認められないと私も思っていますので、今回の決算につきましては認定すべきであると思いますので、賛成討論にかえさせていただきます。

○長谷川委員長 ほかに討論はありませんか。

若山委員。

○若山委員 平松委員と同じく、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

私が指摘する箇所は、2款総務費1項総務管理費3目財政管理費25節積立金についてでございます。3月に補正予算で令和元年度一般会計補正



予算第10号で積立金の補正を上げているにもかかわらず、先ほど町長にも話を聞きましたけれども、漠然とした不安で積み立てしないで残しておいたという状況で、これは積み立てをすべきだったというふうに判断いたします。聞いた中で、予定どおり執行しない理由が納得できませんでした。なぜかという、何か具体的にクーポン券事業だとか何とかやるとかということでその財源を考えていたわけではないということだからです。未知の新型コロナウイルス対策のためといいます、他の予算はためらわず執行していることを考えれば、ちょっと理解できないというふうに考えます。

以上より、令和元年度一般会計歳入歳出決算書については認定できないということで、意見を終わります。

以上です。

○長谷川委員長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより、起立により採決を行います。

認定第1号令和元年度七飯町一般会計決算歳入歳出決算認定について、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○長谷川委員長 起立少数であります。

よって、認定第1号令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成少数で不認定とすべきものと決しました。

中川委員。

○中川委員 少数意見の留保をお願いいたします。

○長谷川委員長 ただいま中川委員より、少数意見の留保したい旨の発言があります。

中川委員は、ほか1人以上の賛成者を得て、9月23日の委員会において報告書のまとめを行う前に、少数意見報告書を委員会に提出願います。

次に、認定第2号令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第4号令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許し

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第5号令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第5号令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第6号令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号令和元年度七飯町水道事業会計決算認定についての討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第7号令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

よって、認定第7号令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、討論、採決を終わります。

暫時休憩願います。

午前11時56分 休憩

---

午前11時56分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

報告書については、委員長、副委員長においてまとめ、9月23日の委員会に報告書案を提出したいと思いますが、報告書に記載したい事項等を希望する委員の発言を求めます。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 委員長、副委員長においてまとめ、9月23日の委員会に報告書案として提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議ございませんので、9月23日の報告書案として提出いたします。

暫時休憩します。

午前11時58分 休憩

---

午後0時03分 再開

○長谷川委員長 引き続き、再開いたします。

ただいま休憩中に決定しました会議録の調整については、そのように取り扱いたします。

お諮りいたします。

本日の予定していた審査は全て終了いたしました。

本日は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 御異議なしと認めます。

次回の委員会は、9月23日10時からということで予定しておりますので、よろしく願います。

本日は、これをもって終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時04分 閉会

